平成27年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成27年3月4日(水) 午前10時00分 開 議

- 1 議事日程
 - 第 1

一般質問

- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(17名)
 - 1番 上 坂 久 則 君
 - 2番 滝波登喜男君
 - 3番 長谷川 治 人 君
 - 4番 朝井征一郎君
 - 6番 江守 勲君
 - 7番 小畑 傅君
 - 8番 上田 誠君
 - 9番 金元直栄君
 - 10番 樂 間 薫 君
 - 11番 齋藤則男君
 - 12番 伊藤博夫君
 - 13番 奥野正司君
 - 14番 中村 勘太郎 君
 - 15番 川 治 孝 行 君
 - 16番 長 岡 千惠子 君
 - 17番 多田憲治君
 - 18番 川崎直文君
- 4 欠席議員(1名)

5番 酒 井 要 君

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町 長 河 合 永 充 君 副 町 長 平 野 信 君 長 幸 君 教 育 宮 崎 義 防 長 竹 内 君 消 貞 美 務 課 長 君 総 Щ 下 誠 企 画 財 政 課 長 Щ П 真 君 会 計 課 長 清 水 子 君 和 税 務 課 長 英 孝 君 帰 山 民 生 活 課 長 野 﨑 俊 也 君 住 祉 保 健 課 秀 福 長 森 近 之 君 子育て支援課長 裕 藤 永 弘 君 農 林 課 長 林 良 小 君 光 課 上 昇 商 工観 長 Ш 司 君 設 課 平 林 建 長 竜 君 道課 上 下 水 長 太 喜 雅 美 君 永 <u>平</u> 寺 支 所 長 稔 君 Щ 田 幸 上 志 比 支 所 長 田 孝 明 君 山 学 校 教 課 長 育 南 部 顕 浩 君 学 習 生 涯 課 長 長谷川 伸 君

6 会議のために出席した職員

 議 会 事 務 局 長
 清 水
 満 君

 書
 記 吉 川 貞 夫 君

 \sim \cdot \sim \cdot

午前10時00分 開議

~開 会 宣 告~

○議長(川崎直文君) 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

各議員におかれましては、ご参集をいただき、ここに9日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方には、本町議会に関心を持たれていますこと、まことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより本日の 会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

~日程第1 一般質問~

○議長(川崎直文君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番(滝波登喜男君) それでは、私のほうから通告してあります3点について質問をさせていただきます。

第1点目には公共施設のあり方、見直しについて、第2点目には第6期介護保険事業計画について、3つ目には永平寺町の観光についてということであります。

初めに、公共施設のあり方、見直しについてということでありますが、これは 既存の公共施設のあり方、見直しについて以前より質問をさせていただいており ますし、本年、27年3月ごろには見直し案を示すという回答をいただいていた と記憶をいたしております。しかし、本日現在、議会には示されていない状況で あります。ましてや平成27年度の当初予算には、松岡公民館の耐震化や旧上志 比公民館、石舟倉庫あるいは浄化センターの解体、また新しい箱物として消防庁 舎建設、道の駅、旧織物会館の建てかえなど既存の施設及び新しい建設が予算化 されております。

なぜこの3月議会の前に公共施設のあり方、見直しについて計画案が出てこなかったのか。このことは、さきの全協でもほかの議員も指摘をしていたところで

あります。まず、この出てこなかった理由、出せなかったのかもわかりませんけども、それをまずお聞きしたいなと思います。

- ○議長(川崎直文君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 公共施設の再編につきましては、これは滝波議員さんも 9月の議会で、神奈川県の秦野市のほうの白書、公共施設再編の白書をお見せい ただいて、そういったところからもご質問いただいているところでございます。

まずそういった白書の中でもそうですし、またその後に10月の7日、敦賀市のほうでその秦野市の公共施設の再編設置の課長さんがお見えになって研修会がございました。その中の資料の中にもございますけども、秦野市の、これは永平寺町との規模はかなり違っておりますけども、担当課の配置をしてから約6年間を要していると。当然これは規模も違いますし、建てる建物も、箱物の大きさも違っております。しかしながら、本町においてもそういった調整というものにつきましては、かなり時間を要しているのが現実問題でございます。

ただ、この全員協議会の場で近々にお示しをしたいなと。これはあくまでもまず方向性につきましてですね。近々に全員協議会の場、そういった中でお示しをさせていただきたい。

おくれたということにつきましては大変申しわけないと思いますけども、今ほど申しましたようにやはりいろんな施設の中には児童クラブであったりとか、放課後児童クラブですね。例えば、子育て支援センターが入っていたりとか、あるいは公民館活動の中に入っているいろいろなさまざまな活動事業、そういった調整等もございます。そういった面で、他の団体との協議も残しておりますし、また取り壊しとかそういったものにつきましては、やはり地元の理解とか、そういった協議が残っているということをご理解願いたいと思います。

よろしくお願いします。

- ○議長(川崎直文君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今、本当におくれていますこと、本当に申しわけないと思っております。

ただ、今回のこの計画、行政の思いを計画にするのではなしに、しっかりと具体性を持った計画にしたいと思っております。その中で、例えば公共施設のあり方、各違う団体にこの施設をお任せするとか、いろいろなことを考えている中で、やはり町だけの思いで進めてしまいますと相手が出てくる場合もございますので、ちょっと相手方とのお話、これでいきますよではなしに、今、行政としては

こう考えていますが、どう対応していただけますかとか、そういったのを今やっているところです。

そしてもう一つ、後ほどあるかもしれませんが、議会への報告の中でどこまで計画をオープンにしてしまえばいいのかという課題も今ございます。行政だけでこの施設を動かして、行政だけの部屋の割り振りとかそういったことをかけるのであればお示しできるんですが、相手がある案件も、今こちらがちょっと思っている案件もありますので、そういった調整もまた議会にもお話しさせていただいて、どういうふうに議会のほうに説明をしたらいいのかというのも議会とちょっとお話しさせていただいて、示していきたいと思っております。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 私、この案件についてはもう随分前から質問をさせていただいて、本県では坂井市が先頭に立ってやっていた記憶があります。あそこの議会も今の秦野市に視察に行って勉強していたということもお聞きしております。

やはりまずはなぜ今公共施設を見直ししなければならないか。当然おわかりになっていらっしゃるとは思いますけれども、もう一度ちょっと皆さんとで確認をさせていただきたいなと思っております。

まず、なぜ。最終的には再配置計画までつくらなければならないと思っているんですが、なぜ必要なのかというのは、一番大きい問題は少子・高齢化による人口減少社会に対応するということであります。人口構造の変化とそれに伴う財政構造の変化への対応であります。

将来、本町も人口規模の縮小や少子・高齢化の急速な進展による人口構成の変化により、行政サービスの提供そのものに大きな変革が求められます。公共施設においてもこうした動向を踏まえ、必要な施設サービスの質と量を見据え、規模の適正化や用途の転換等が必要であります。

また、人口減少、少子・高齢化によって税収が減少するという、昨日もありましたが、そういう厳しい台所事情、財政状況が見込まれます。ですから、なおより効率的な行政運営が求められるということでありますが。

まず、合併時2万人人口あったと思うんですけども、現在、2月時点で1万9、362人と。かなり本町も新しい転入者への制度は確立しているところですが、それでも減少していると。減少幅は県下では一番低いわけですけれども、そういった状況にあると。これはどうしても人口減少というのは避けて通れないところだろうなと思っております。

それにも増して高齢化率の変化ですが、これはちょっと福祉課長にお願いをしたいんですが、高齢化率の推移はどうなる見込みか。それと、もう一つ生産人口が減少するという。おのずと。それで、昨日もありましたが、町税の減収がございましたが、今後の町税の見込みですけれども、本当にこのまま右肩下がりというんですか。ずっと下がっていくのか、それとも上向きに転ずる好材料があるのかどうか。

それと財政当局にお聞きしたいんですが、当然厳しい財政になると見込まれているんですけれども、義務的経費の伸び。人件費は合併時よりもかなり縮小はしているということですが、今はもう頭打ちでそれもなかなかできない状態ではないかなと思っております。ただ、この高齢化の進展に伴い扶助費が増加してくるのではないかなと。そうしますと、おのずと今後は義務的経費が伸びてくるのではないかなと。逆に投資的経費は極端に減ってくるのではないかなと見込まれるんですが、財政当局のご意見も含めて皆さんの推移をお聞かせをいただきたいなと思います。

- ○議長(川崎直文君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(森近秀之君) ただいまご質問のありました高齢化率の推移についてお答えさせていただきます。

今、町では第6期介護保険計画を策定させていただいております。そうした中で、いわゆる平成37年までの期間までのいわゆる高齢化率の推移を出させていただいております。これはあくまでも計画の段階でございますけれども、今、平成26年度においては町の高齢化率28%を超えている状況でございます。これが今後徐々にふえていきまして、おおむね平成31年に30%を超えるであろうというようなものを推移してございます。平成37年には32%まで達するというふうな見込みをしてございます。

ただ、平成37年につきましては、高齢化率32%なんですけれども、高齢者人口は減る見込み。いわゆる町の総人口も減っているということで高齢者人口そのものも32年と比較して減るであろうと見込んでいるんですけども、率的には今から10年後には32%ぐらいになるだろうという推測をしてございます。

以上です。

○税務課長(帰山英孝君) 町税の推移といいますか、今後の見通しということでご ざいますけれども。

まず、主なものに町県民税と固定資産税があろうかと思うんですけれども、町

県民税につきましては人口の減少に伴う納税義務者数の減少については、これは避けられない問題であろうと考えているところでございます。また、個人の所得ですね。所得が上がることによって税収がふえることになりますけれども、所得の状況についてはここ一、二年、好転の兆しはまだ見ることはできません。ただし、法人町民税につきまして若干好転の兆しがあるので、それに追っかけるように好転するのではないかというようなことも考えられますけれども、何とも申し上げられないのが実情でございます。

長い将来的なことになりますと、税収、所得というのは景気の状況とか、その 他いろんな要素が絡んでくることでございますので、余り明るい材料はないので はないかというような認識でございます。

次に、固定資産税でございますけれども、これ土地、家屋ともに、土地につきましては依然として下落傾向が続いているというような状況で、これももはや日本にはかつてのバブルのような経済は再来することはないと言われているので、土地の下落については上昇に転じることは厳しいのではないかというようなことを考えているところでございます。

また、新築住宅が増加すれば固定資産税の増税の要因になろうと考えているところでございますが、やはりこれも景気の状況とかに非常に左右されるようなことで、伸びるというような要素は今のところ見当たらないのが現状でございます。 以上でございます。

- ○議長(川崎直文君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(山口 真君) 財政的なお問いでございますが、まず義務的経費についてでございますけれども。人件費につきましては、先ほど議員さんおっしゃったとおり、近年においてはほぼ頭打ち、横ばい傾向でございます。ただ、財政の立場からしますと、もう少し削減できないか検討する必要があるだろうというふうに考えております。

それから、扶助費につきましては、これまでの経過等の資料を持ち合わせておりませんが、昨年と今年度を比較しますと約2,200万円の増でございます。 大体2.5%の増、伸びとなっております。こういった傾向が今後も続くであろうというような見方をしております。

それから、公債費でございますが、これにつきましては償還が終わったものが 出てきておりますので、今年度につきましては昨年に比較しまして7,239万 の減という形になっております。8.3%の減というような形でございます。こ の公債費につきましては、今後の投資的な事業について起債するいかんによって 変動がございますが、今年度、そして来年度等は減少の傾向でございます。その 後についてはちょっとまだはっきりわかりません。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 今、各課長さん方が答弁していただいたとおり、少子・高齢化の中でやはり財政は非常に厳しいということが言えると思います。そして、特に投資的経費が少ないということは、どうしてもやらなければならない部分はありますね。例えば、道路は補修をしていかなければなりません。町道は多分、以前よりもふえていると思います。

それと、生産人口が減っていますから、多分、一遍調べてほしいんですけども、昭和60年代ぐらいの人数ぐらいになるんじゃないんかなと。そうしますと、今よりも3分の2ぐらいの小さい公共施設の、例えば土地の面積とか建物とかというふうなやつだったと思うんですが、それがふえておりますので、生産人口は減っていますし、公共施設が大きいということはどう考えてもそれを今と同じように維持していくというのは無理だというのははっきり言えるわけなんです。

それと、なぜ今再配置計画を早く急がなければならないかというのは、先ほど言いましたとおり平成27年度には新しい施設をつくるんですよね。今ある施設をどうするかも決めてない中で新しい施設をつくるんです。例えば、織物会館の建てかえありますよね。例えばなんですけれども、今、児童館の問題がありますよね。松岡小学校の放課後児童クラブが通っているのが翠荘だと。非常に危険だということは何人もの議員も指摘しておりますし、できたら学校でということですがそれもかなわないと。じゃ、あの近辺でということになりますと、例えばその織物会館をつくるんならそこを複合施設で児童館を併設するとか、あるいは近くの公民館、今、耐震化をしますけれども、本当に耐震化をして後々利用できる見込みがあるんかどうかということですよね。かなり耐震化に費用がかかるんならば、それは例えば織物会館のあそこに新しい公民館をつくって、あと今の公民館はもう耐用年数来たときには処分するとか、そういったことを考えたりとかというふうに。必要な機能というのは決まっていますから、それをなくすということはできませんけども、逆に公共施設の数というのはそうやることによって減らすことができるということだろうと思うんです。

町長も心配していたとおり、例えば学校をなくすというのは非常に住民感情も

ありますし、私もいいか悪いのかというのは非常に微妙なところがあると思います。ただ、当然、将来的には子どもが減るのは間違いないです。じゃ、それだったら今の大きさの施設が必要なのかどうか。あるいは、どこかを削っていくというようなことも考えられるんです。そうしなければ、維持費ということとかいろんな経費がかかってくるということと、それと投資的経費が少なくなりますから、早く再編計画で今後改修も含めてどんだけ、何年には幾らかかるというのをつくり上げておかなければ、財政当局が大変だろうなというふうに感じるわけです。

我々の経験の中から一番直近で、我々議員も思っているんですけども、一番は やはり消防庁舎の建てかえのときでした。あの論議の中で、本当に開発センター があのまま残していいのかどうか。耐震化して残していいのかどうか。それとも、 どうせいつかは壊さざるを得ないのなら、英断を下して壊してあそこにきちっと した消防を建てようという声も議員の約半分はあったわけですよ。

だから、あのときも既存の施設をどうするかという計画があったら、そんなにもめなかったかなと思っていますし、早くそれは必要ではないかなと思っているわけなんです。その認識がぜひ必要ではないかなと思うわけですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(川崎直文君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) もうおっしゃるとおりでございます。

今、例えば児童クラブ。今、今後再編の中で学校で、松岡地区は小学校で児童 クラブが行えんかというのはもう検討に入っております。

公民館。今回、公民館の調査費も打たせていただいておりますが、実は12年前に一度耐震診断をやっています。そのときには二、三千万円で耐震ができるという、そういったお答えをいただいている中で、12年の月日が流れました。その中で、今回もまた一回調査をさせていただいて、公民館をどうするか考えていきたいというのと、織物会館の跡地。あそこは県の事業もあります中で、公民館とかそういったものに対しては補助金といいますか、これは使えないという。そして、そもそもあの事業自体が既存のある施設を改修して、新しい形で使いましょうという事業なんですが、永平寺町は織物会館を申請したときに、中に入ったときにもう中にツタがありまして、あと10年早ければ何とかできたかもしれないということは聞いているんですが、県もこれでしたらもう建てかえのほうがというお話をいただいた中で、こういった今回の事業になっているというのもあります。

収入も減っていく中で、ただ、今もう一つ公共施設の再編の中で考えていかなければいけないのが、例えば高齢者がふえることによって、将来高齢者のための施設が何か、これは例えばですけど託老所とか、そういった施設が将来必要になってくる可能性も出てきます。

今、計画の中では将来のことも考えずにこの公共施設の再編で統合してしまいますと、数年後そういった施設が必要になったときにまた何か建てなければいけないとか、そういったのもありますので、今、公共施設の推進協議会の中で各課のほうにも将来こういった施設が必要になると予測されるもの、そういったことも今聞きながらやっているところであります。

前所有者の方が既にお支払いされているという場合がほとんどでございますので、そういう場合は対象にはなりません。

ただ、現在、制度のご案内のパンフレット、それには少しわかりにくい表現と か誤解を招くような表現が一部あるように見られるので、制度改正に合わせまし てパンフレットの内容も精査し、わかりやすいものにしていきたいと思っており ます。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 今町長おっしゃるとおり、そうなんですよね。いわゆる新しいニーズが出てくるということも間違いないことなんですよ。例えば、時代とともに町民の豊かさとか、あるいは価値観とかが変わってきますから、非常に幅広いことになりますので、そのためには我々行政も公共サービスというのを幅広く持たざるを得なくなるというのは現実あると思います。

ただ、例えばニーズの変化でいうと、以前ですと幼稚園と保育園、保育所等がありましたが、やはり共働きあるいは核家族化ということで、幼稚園のニーズが少なくなって保育所が多くなってきた。そこで、県下に先駆けて本町は幼保一体化ということで幼児園をつくっていったという歴史があります。

そういったように、ニーズは変わっていきますから、施設とか制度も変えていかなあかんという。逆に、変えていけるという時代でもあるんだろうなと思います。

ですから今後は、例えば幼児園を建てかえるときには、例えば認定こども園に して補助金をたくさんいただくという制度もありますし、そういったことを利用 しながらやっていかなあかんので、そういった計画も盛り込んでいかなければな らない。当然、児童数、子ども数は考えていかなあかんとは思いますけれども、 そういったこととか。

あるいは規制緩和で、例えばもう本町はやっています指定管理者とか、あるいはPFI方式の入札とか、いわゆる民間の力を活用するということをどんどやっていかなあかんということも言われていると思います。

いいのか悪いのかわかりませんけれども、考えていかなあかんことの中の一つとして学校の、先ほど言いましたなかなか統廃合はできませんけれども、じゃその一部分を統合しようという考え方はできると思います。それは、例えば給食センターであったりとかということもそうなんかなと思います。それは賛否両論がありますので、私もどちらがいいのかわかりませんけれども、財政的なことを考えるとやはりそういう方向も正しいのかなというふうな感じも思います。

そういったことも検討していかなあかんということですから、これ本当に急い でいかなければならないんでないんかなと思います。

唯一次の人件費の削減の次は、やっぱり公共施設をどう考えていくかということをしなければ行革は進んでいかんのでないんかなと。一つの事業を見直してもそれはそんなに効果は持続してできませんから、それよりも公共施設だなと思っているわけですけれども。

そこで、実質今、どこまで進んでいるんかなということも少しお聞きをしたい と思っているんですが、その前に、じゃ本町の公共施設というと、例えば道路と か下水道とか公園も除いて、いわゆる箱物と言われるという施設がどれくらいあ って、今、見直しをかけているというのはそのうちのどれくらいを今見直しをか けているんでしょうかね。

- ○議長(川崎直文君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、公共施設の再編につきましては、学校、幼児園を 除いた60施設をまず対象とさせていただいているところでございます。

そのうちやはり建築年次が古いもの、昭和56年の5月31日以前の建築物が10施設ほどございます。これにつきましては、やはり今後どういった利用をするのか、そういったものの中で耐震の診断性の必要とか、あるいは補強プランの必要性、それに応じた改修費用に対して、あるいは取り壊したほうがいいのかどうかという判断は今やっているところでございます。

そのほか、全体的に全ての60施設の中から、その10施設も含めてピックアップしてさらに検討しているのが約20施設ほどございます。それにつきましては、やはり今も申し上げましたように取り壊しの方向性か、あるいは先ほど町長

も申し上げましたように譲渡とか、そういった周りの関係のことについても十分 慎重に協議をしていかなければならないという部分も含まれております。

今のところそういった形で進めております。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) これ、学校、幼児園を除いているというのは何か意味があるんですか。
- ○議長(川崎直文君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) これにつきましては、今、新聞紙上なんかでもいろいろと報道がされているかと思いますけれども、現在におきましては今の学校、幼児園については統廃合とかそういった考えの中でのきょうのこの公共施設再編を計画しているんではないというふうにこちらのほうでは考えているところです。

ただ、そういったことも将来にわたって視野に入れなければならないという議 論は既に始めております。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) ただ、もうご存じやろうと思うんですけれども、今の施設を取り壊すか残すかという判断も必要なんですけども、じゃ残した場合にいつの時点で大規模改修するかとか、どんな改修をしていくかというんで、例えば木造なら30年でしたっけ。鉄骨なら何年、鉄筋なら何年という、それを一つの基準にしながら、いつの時点で改修していくかというようなことも当然おりまぜていかなければならないと思うんです。そうしますと、学校、幼児園も含めてやはりきちっと考えていかなければならないんではないかなと思うんですよね。

よく改修、当予算でも出ていますが、どこが悪くて改修せなあかんとか、トイレが云々とかありますでしょう。結局あれも急に悪くなって出てくるんですけれども、ある程度メンテナンスをしながら、いつの時点でかえていかなあかんという基準があると思うんで、それを考えて各施設一体どれぐらい毎年かかってくるんかということを出そうと思えば出るんでないかなと思うんです。それらのことを考えると、やっぱり学校、幼児園も必要やなと思っております。

- ○議長(川崎直文君) 答弁があります。総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 今ほどの件でございますけれども、これは今、耐震化して耐用年数が変わるかどうか。これは長寿命化としての話の論点にもなりますの

で、そういったところもしっかりと中長期的な形でまず考えていかなければならないというのも1点。

それと、やはり幼児園、これは学校もそうですけれども、出生率を予測をかけて、やはり当然、先ほどからおっしゃっているような少子化という考えの中で当然幼児園の廃止とか、あるいは統合といったこともやらせていただきますし、それとランニングコスト的なことも含めて、今調査をかけているところでございます。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) このことは先進地はもう、秦野市なんかは平成20年代から取りかかっているわけですし、坂井市は合併して割と早く取りかかっているわけです。

いよいよ国のほうも動きましたよね。2015年から老朽化した公共施設を集約したり、別の用途に転用したりする地方自治体に財政支援をするということが出ております。当然、そのことを考えますと、計画がなければそれはできませんので。となりますと、早くこの部分をやらなければならないと。今まで建設課のほうでやっていたんけね。見直しはね。なかなか多分、いろんな仕事を抱えながらやっていくというのは難しいんだろうなと思うんですが、いわゆる専門の職員で、確かに各課にも分散しますけれども、そのことを集中してやる人材を確保してやっていかなければ、そう早くは終わらんのでないんかなと思うわけです。その取り組み方の行政の思いと、あとどれくらいになったら一度示していただけるのか。中間でも結構ですわ。議会に対して。

- ○議長(川崎直文君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、今、再編内容の報告につきましては、中間報告的な形にはなろうかと思いますけれども、先ほど町長も申し上げましたように、この報告に関してはいろいろなさまざまな課題も残ります。というのは、先ほど申しましたとおりでございます。やはりいろんな関係団体との協議も残っております。

そういった中で、私の意向としましては3月末の定例のほうで全協等でお示し を、3月24日に定例全協ございますので、そういったところでお示しをさせて いただけたらなというふうに今考えているところです。

ただ、さまざまな課題が残っておりますので、その中身についてどういったと

ころまでというのはまた、これは議会とも十分協議をさせていただいて、お示し をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) おっしゃるとおり、一度で終わるとは我々も思っていませんし、長い間かけて住民理解をいただかなあかん部分は当然あると思います。ただ、秦野市も同じですし、坂井市も同じですけれども、やはり情報は早くオープンにして、財政はこんな状況、人口の推移はこんな状況、だからこれからの行政はこんなニーズがあるので、それに対して適正施設はこんだけですよと。じゃ、今の施設はこれですから、どう見直していきましょうかということをやっていかなければ、やはり住民理解はすぐにはとれないと思いますし、それは根気強くやっていかなあかんと思いますし、議会も当然行政の立場も理解しながら、あるいは住民の声も反映しながらやっていかなあかんのだなと思っております。

以前、議会でも前のメンバーの中では特別委員会をつくってやろうというようなことでもやった経緯もあります。そこまで議会も大きな問題だと認識していますので、ぜひ早く論議できる材料をぜひお願いをしたいなと思います。

最終的には秦野市も計画のコンセプトの位置づけということで、機能はできる だけ維持しながら量を減らし、持続可能な行政サービスを実現するということで すので、ぜひそれに向かってやっていただきたいなと思いますよろしくお願いを いたします。

続きまして、第6期の介護保険事業計画であります。

これ、第6期ということですから、第5期があったわけですから、第6期を計画するに当たっては第5期の成果、反省、総括に基づいて第6期が策定されていると思いますので、まず第5期の実施した結果についての成果、反省あるいは今後どうやっていこうかというところで第6期がどう生まれてきたんかというような話をお願いをいたします。

- ○議長(川崎直文君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(森近秀之君) ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、第5期計画、平成24年からまだ26年3月ございますけれども、推計を含めてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、第5期介護保険計画につきましては、介護給付費総額につきましては当

初の見込みを下回ってございます。その主な要因といたしましては、1つは施設サービス給付費が下回っているという状況でございます。それと、いわゆる給付費の大きい内訳といたしましては、特に在宅系の居宅介護サービス費というものがございます。これにつきましては、今現在ほぼ見込まれた利用者数でありますけれども、ただ給付費額につきましては若干頭打ちということになって、逆に言えば在宅デイサービス等の施設が若干不足ぎみであるかなという思いもございます。

施設系でございますけれども、施設には3つございます。いわゆる特別養護老人ホーム、町内3施設ございます。それと老健施設と言われている施設。それともう一つが介護療養型と言われている施設がございます。これにつきましては、この3年間、第4期と比較して給付費額が落ちているという現象がございます。この主な要因といたしましては、特に減額が大きいのは介護療養型施設の入所者数が減っているという現状。この施設につきましては、お1人当たり大体月額35万前後費用がかかると。年間に直しますと、1人当たり400万ちょっとになっておりまして、第4期と比較して入所者数が5人から6人ほど減っているという状況でございました。

もう一つ、今度地域密着型施設は、これは順調にと申しますとおかしいんですけれども、金額が伸びてきてございます。ただ、今現在、地域密着型は基本的には永平寺町内の方しか使えないということでございますので、今施設が頭打ちということもございます。

こうしたこともありまして、一応第6期におきましては、こういった地域密着型の施設をつくりたいということであります。第5期におきましては、全体の総括として当初申しました給付費が計画と比較して下回ったというふうな状況。その主な要因としましては、施設サービス給付費が減じているというのが主な要因かなということで感じております。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) それで、第6期でありますが、福井県が老人福祉介護保険 事業支援計画というのを出されておりますよね。多分それに基づいてつくられる んだろうと思うんですけれども、その中では意識していわゆる団塊の世代が高齢 者になる10年後を意識した計画になっているなというふうに感じております。 具体的に言いますと、課長の答弁で昨日来からありました放課後ケアシステムの

確立ですよね。そこが大きいんだろうと思います。

それで、県はこの放課後ケアシステムの確立について、坂井地区の在宅医療介護連携をモデルとし、そこに学べというふうに言っておられます。そこでは、医師会、在宅医療に取り組む医師、病院と連携をとらなければできないということであります。以前にも在宅介護、在宅医療について私も質問させていただいたことがあるんですけれども、なかなか当町では難しいと。病院の協力も、病院というと福井大学病院になるわけですけれども、そこの病院の協力もなかなか取り付けられないということで、非常に課長も頭を悩ませていた答弁が返ってきたわけですけれども、この第6期に向けていよいよそうは言ってられないという状況なんですが、現実として放課後ケア会議ですか。ああいうようなのを立ち上げてやるということですが、具体的にどういった方向で、どういうふうな感じでやるように構想を練られておりますか。

- ○議長(川崎直文君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(森近秀之君) 今、第6期計画におきまして重要視されていますのは、地域包括ケアシステムの構築というものがございます。これは、いわゆる在宅医療、在宅介護、そうしたものを全て網羅する。また、もう一つありますのは、連携する機関が医療、介護だけではなく、例えば薬剤師会であったり、そういったものも連携をかけるといった形になってございます。

今、永平寺町といたしましては、この在宅医療のための他職種連携という形で勉強会を地域包括支援センターが中心となってやらせていただいてございます。そうした中で、特に今求められておりますのは、いわゆる在宅医療といった部分でございます。永平寺町内には福井大学医学部附属病院という、俗に言う急性期病院というものがございます。ただ、この病院につきましてはどちらかといえば在宅医療には協力はさせていただきますけれども、在宅医療そのものをするものではないという病院であるというのが一つ。例えば、福井市さんであれ、坂井市さんであれ、病院の形態の中にいわゆる回復期病院と言われる個人病院と、ベッドを抱えた病院というものがある。

今、福井県におきましては、坂井市モデルと言われているやつを推進しようとしているんですけれども、実際、坂井市さんのほうではいわゆる坂井市医師会が中心となってそうした在宅ケアのためのシステム構築ということで、いわゆる個人カルテみたいなものを皆さんで共有しましょうということをやっております。これを県も推進しましょうと。

ただ、今、町としましては、今月も実は在宅医療と介護、そこへ薬剤師会の方とか入っていただいた協議会という形で話をさせていただこうと思ってございます。ただ、そこには福井大学医学部の先生、事務局も一応入っていただくことになってございます。

町といたしましても、これから介護施設はあるんですけれども、特に在宅医療というものをどのような形で進めていくか。またもう一つありますのは、そこに福井大学医学部がどのような形で協力していただけるかといったことを話し合いをさせていただく。もう一つは、昨今ありますのはいわゆる地域の連携、福井市とか坂井市とか、そこに吉田郡、そうした連携をどうしていくかということにつきましても、これはまた県とかまたほかの市町さんと話をさせていっていただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 私の記憶違いかもわかりませんけれども、県は介護保険事業支援計画となっているんですね。介護事業計画ではなくて支援事業計画になっているって、多分市町村に支援してくれるんかなと思っているんですが、例えば今のような、本町のような小さい自治体でそれをやっていこうというのは非常に難しい部分が多々ありますよね。今、聞いている部分においては。そうしますと、今言われた坂井市との連携、福井市との連携、あるいは今から多分、奥越なんかもやるので、勝山、大野とかという、道路事情もよくなりましたから、そこの連携も当然考えられると思いますが、そういった連携をする中で県の支援というのは、ある意味ではコーディネートしてくれるような、そういったような方が入っていただいてやっていくということはできるんですか。
- ○議長(川崎直文君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(森近秀之君) まず、支援の中身としましては、コーディネートそ のものはいわゆる各市町においてというのが原則でございます。

ただ、福井県におきまして支援体制としましては、いわゆる県の医師会の中に 在宅医療サポートセンターといったものを設置する。もう一つありますのは、県 内6つの健康福祉センターがございますので、24時間365日の体制づくりに ついて、そうした面について在宅医療体制提供をどうするかといったことをサポートしていただけるというようなことでございます。

永平寺町におきましてはもう一つございますのは、例えば認知症の問題でござ

います。県とか今、いわゆる認知症の初期集中支援チームとかいったものを設置、国が進めているわけですけれども、当然、各市町において設置しようとしますと、そこに専門医が本来絡むという状況ですけれども、永平寺町、急性期病院の福大にはそういった専門医がいらっしゃるんですが、在宅医療のそうした専門医がいない。松原病院であるとか、そういったいわゆる精神関係の先生がいない。そういった面について、いわゆる広域的な連携をとった集中支援チームをつくっていこうとか、そういった形で計画そのものは各市町が行う。そういった計画に基づいて県が支援をしていくということで、県は支援システムの構築という形になっているかと思っております。

以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 本当にこれ大きな問題ですし、今後の団塊の世代が10年後には75以上になりますし、そんなことも考えますと、国も言っているわけですけれども、国のとおりにすることはないですけれども、ただやはり在宅で介護するということが基本になるんだろうと思いますので、そこには在宅医療、在宅看護が必ず必要であるというふうに。私も母親を在宅介護したときには、やっぱりそれは実感をしましたので、ぜひ確立をしていただきたいなと。本町だけでは無理なら、やっぱり広域的に連携をとってやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、10年後を目指して、いわゆる今団塊の世代が若いときにできるだけ介護状態にならない、あるいは痴呆状態にならないようにという予防のところもこの第6期には掲げてあるわけなんですけれども。

そういった中で、よく出てくるのがサロン事業のところが出てきます。なかなか今の団塊の世代、65を過ぎた方といってもまだまだ敬老会に入るという年でもないし、老人会とかそういうところではないので、なかなか予防する団体枠からはみ出てしまうので難しいわけなんですけれども、何かそういった方々を逆にサロン事業の講師というんですか。あるいはお世話役というんですか。そういった形をつくながら、老人会と連携してサロン事業を各地区で展開していくという。

これはある老人会の人が、老人会も非常に会員も減ってきていると。それでも サロン事業をすると老人会の会員がほとんどになるということで、ぜひそれとタ イアップしてできんかなというようなことをおっしゃっていたので、何かそうい ったことも考えられないのか。これひとつ答弁をお願いします。

○議長(川崎直文君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(森近秀之君) サロン事業、本当にいろんな地区においてやっていただいております。そこにはいわゆる本当にボランティアの方のお力を添えていただいて運営しているというのが実態でございます。

ただ、サロン事業におきましてはもう一つちょっと問題というと大きいんですが、ありますのが、サロンの参加者の大体8割から9割が女性であるというのが現状でございます。永平寺町としましても、介護予防という形でサロンもそうなんですけれども、健康教室といったものをさせていただいてございます。ここにもやはり出てきていただけるのは女性であると。ある地区で100歳体操というものをやろうということで取り組んだ地区がございます。そこは最初、参加者約20名いただいて、ほとんど女性。やはり男性をいかに出すかということで、そこの地区では実は老人会にも声をかけて、男性にも出てきていただいたという例がございます。

今ほど議員おっしゃったような、いわゆる老人会とタイアップして、いわゆる 総合事業の中では地域のボランティアの方々の受け皿をどうするかといったこと が求められていると。今ほど言いました町といたしましても、老人会の方につき ましては、もしそういったことでご協力いただけるんであれば、どういう形でや っていけるか。

それと、どうしても今サロンといいますと、一番多いところで週1回ぐらいだと思うんです。これを例えば週の回数をふやせるかどうなのか。そのためにはどういう人が配置できるかといったことがございます。ほかの議員の方もおっしゃったんですけれども、受け皿につきまして関係機関と協議をさせていただくということも言わせていただきました。こうした中に老人会の皆様方にご協力いただけるんであれば、町としてもぜひ取り組まさせていただきたいと思っております。以上です。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) ぜひお願いをしたいなと思います。

それでは最後の質問、永平寺の観光についてということであります。

さて、本県の観光の状況を見てみますと、平成25年の統計によりますと、観光客入り込み数、福井県は1,034万人、隣の石川県は2,163万人、富山県は1,780万人で、100万人以上の観光客入り込み数の場所は福井県は1カ所、石川県は3カ所、富山県は3カ所。地域の魅力度ランキングでは、福井県は45位、石川県は11位、富山県は23位。また、外国人宿泊数は、福井県は

2.8万人、石川県は31.2万人、富山県は12.6万人と、北陸3県の中でかなりおくれているという状況がございます。

取り巻く状況は人口減少社会、あるいは団体から個人への旅行形態の変化、訪日外国人旅行者の増加、インターネットの重要度の高まり、高速交通体系の整備進展などが挙げられますが、特に3月開通する新幹線、テレビでは毎日のように北陸の話題、特に石川、富山といった観光地が報道をされております。

また、NHKの朝の連続ドラマですか。たしか石川の能登が舞台となっている やつが放映されるということでありますので、ますます27年は石川県の時代だ というようなこと、注目度ナンバーワンというようなことも報道されておりまし た。

そこで福井県はということで、県は観光新戦略を策定し、27年から31年の5年間で基本目標を掲げております。その目標は、1、観光客入り込み数1,034万人を1,300万人に。観光消費額を836億から1,200億円へ。入れ込み数100万人以上の観光地を1カ所から5カ所、そして教育旅行受け入れ人数を6万9,000人から10万人、外国人宿泊者数を2万8,000人から10万人というふうに目標を掲げております。

そして、基本戦略として「極める」「輝かせる」「繋げる」「伝え動かす」「心をつかむ」「世界から呼び込む」と6つを掲げているわけですが、その中の一番最初の基本戦略1から力が入ってくるわけですけれども、そこが何と恐竜博と朝倉遺跡ということで、それを見た瞬間、やっぱり非常に残念でしたね。観光客入れ込み数、いろいろ説はありますけれども、永平寺は48万人ということで、たしか県下でも10位前後ぐらいに落ち込んでいるんじゃないですか。その入れ込み数のとり方にも、カウントの仕方にもいろいろ問題があるということなんですけれども。

ただ、この間町長もおっしゃっていたとおり、朝日新聞の宣伝していただいてありがたかったんですけども、朝日新聞の統計なんかを見ますと、やはり知名度的には永平寺は全国では非常に高い。東尋坊に次いで高いという結果がございます。そこで、どう輝かせるかということですが、それは福井県のこの戦略の中には2番の「輝かせる」という戦略の中のいわゆる100万人の観光地を5カ所つくろうと。今1カ所を5カ所つくろうという中の12の候補の中の一つとして入っておりました。ですから、ここからの競争になるわけですけれども。

ただ、一番最初の恐竜博と一乗谷の掲げている新しい事業やら拡充事業の多さ

と、こっちの少なさでは非常に見劣りがしているわけなんですけれども、その中で唯一今やろうとしている永平寺の参道付近の事業でありますが、ただ、この間の課長のお話を聞いていますと、宿坊も永平寺本山が建てる。そして、本山も中国へ行って提携している市といろいろ話をしてきたって。非常に本山のほうが積極的なんですよね。そんなことないんですか。だから、町としてついていくんじゃなくて率先してやっていただきたいとは思っているんですが、今、道を直す、参道を直すという事業をやるということですが、果たしてそれだけでいいのかというふうに思っているんですけれども、その辺いかがでしょうか。今100万人の中に残れる自信はありますか。

- ○議長(川崎直文君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(川上昇司君) 県の観光戦略をもとにお話しされていまして、確かに県は朝倉と恐竜博物館を「極める」ということで、これにつきましても実は申し入れもさせていただいております。町としましても、やっぱり永平寺は福井県の代表的な観光地であって、もう少し光を注ぐような仕立てもお願いできんかということで、十分それはお話しさせていただきました。ただ、県のスタンスとしましては、今、朝倉も恐竜もまだ生まれたばっかりやと。それをもう少し磨きたいというふうな論法でありました。

先ほどその次に「輝かせる」、「輝かせる」中で永平寺も入れていただいているということで、初めは永平寺もなかったんです。実をいいますと。だから、それについてもいろいろ協議をさせていただいて、永平寺の門前の整備ということで位置づけをさせていただいております。

町としましても、今ほどお寺のほうが進まれているということはありますけれども、これまでも答弁の中に行政が主体となってやってしまったらそれで終わってしまうというのが今までの経験もあります。今回につきましては、大本山永平寺様、それと門前の皆様も新たに認識を持っていただいて、前向きにやっていこうという動きの中で、町も後ろから側面的に支援をさせていただくというスタンスで事業のご説明もさせていただいていると思っております。

ただ、あれもこれもが一緒くたんにやってしまいますと、焦点がぼけてしまいます。最初に施設整備ということで旧参道を整備させていただくことによって、 当時の人が歩いた趣をまた今の時代に合わせてよみがえらせて、永平寺に行っていただくと。そこに何かを感じていただくというふうな条件整備をさせていただいた後に、町としましてもインバウンド対策とか、県外観光客の誘客にも戦力、 力を広げていきたいと今計画しております。

今年の当初予算を見ていただければ、それについての予算も少しずつではございますけれども戦略を持ってやっていこうという動きが読み取っていただけると思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

- ○議長(川崎直文君) 答弁があります。河合町長。
- ○町長(河合永充君) 本当に滝波議員おっしゃられるとおり、最近ではゴールデン 客の観光客の入り込み数でも、永平寺は取り上げていただいておりません。

その中で、今ほどの朝日新聞のアンケートとあわせましてもう一つ、インターネット会社が440人を対象にとったアンケートの中で、北陸に行ってみたい人の行きたい観光スポット、永平寺は9位に入っております。北陸に行ったことがある人のお勧め観光スポット、これは5位に入っております。ただ、北陸に住んでいる人のお勧め観光スポット、住んでいる人の観光スポットには永平寺は入ってきていません。やはりまずこういったアンケートとかはいろいろな角度から見ていかないといけないかなと思うんですが、まずは地元であったり、福井県、ここに永平寺の知名度を上げていくのも一つ、インバウンドとかそういったのとあわせて取り組んでいかなければいけないのかなと思いますのと。

もう一つは福井国体。プレ大会もありますが福井国体、そしてその後にオリンピック、そして新幹線の開通。ある程度ちょっと期間、時期が見えてきているところもあります。そういったのにもあわせて、今ハード事業を進めながら、そのいろいろな大きなイベントにあわせてどういった展開というか、ソフト面で、そういったことも考えて、効率のいいといいますか、そういった目標を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思いますのと。

もう一つは、やはり地元の皆さん、そして観光協会だったり商工会、そしても ちろん大本山永平寺、また中部漁協組合とか九頭竜川の関係の皆さん、そういっ た方々が積極的になられる環境づくりといいますか、そういったこともあわせて やっていかなければいけないなということも思っております。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 先ほど課長が言われたとおり、行政が先頭に立ってやれというふうには私も思っておりませんし、当然、あそこの門前の方々が中心となってやるべきだろうと思います。ただ、ある意味後方支援というんですか。金は出して口は出さないというようなスタンスのほうがいいんでないかなと思っております。

そこで、金をというところになるわけですけれども、これも前回の議会でもやったんですけど、今、織物会館のあそこにも観光ルートをつくる。あるいは、温泉の横に道の駅をつくって、そこも集客させようということ。でも、それはどう見てもばらばらな気がするんですよ。当然、担当課も違うわけでしょう。そこが一手にやっているわけじゃないでしょう。今、線で結ぶとか、あるいは永平寺の一つの観光を考える中でやはりトータル的に、もうやるんですからトータル的に考えなあかんと思うのと。あと、トータル的に考えないけないというふうなことも思っております。

それと、あと、県の戦略の中で永平寺の先ほどの「輝かせる」の中のお勧めの 食の店づくりというところで精進料理や郷土料理を味わうことができる店づくり というような拡充事業があるんですけれども、ここ具体的に何か構想があったら お聞かせいただければ。

- ○議長(川崎直文君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(川上昇司君) 今後の施設のあり方ということで、各担当がばらばらでということでございますけれども、最近の官公庁の戦略の中に、例えば道の駅だけをとらえて申し上げると、単なる道のお客様の通過点の休憩所でなくて、そこからも情報発信できるような位置づけをせよというふうな国の考え方もあります。

今ほど言われることも考えられることではありますけれども、町としましては、 その施設をいかに結びつけていくかというのが私らの仕事やと認識しておりまし て、個別にそういうふうに見ていただくと、今ほどのお言葉のような考え方もあ ろうかと思いますけれども、また一方、私らの立場とさせていただくと、いかに それを結びつけていく手だてが必要かというのが今ちょっと検討している段階で ありまして、ここではどうして、どうしてというふうなことは申し上げることは できませんが、既に前向きに検討にかかっておりますので、よろしくお願いしま す。

それと、精進料理とかそういうもののPRをどういうふうにしていくということで、これらについても初めこういうふうな文言が薄かったので、町として精進料理とか、中を読んでいただくと九頭竜川という言葉もなかったんです。実をいいますと。九頭竜川を中心とした、そこから生まれる産物なんかも生かしていくという記述も、実は町のほうから申し入れさせていただいて記述されるようになっております。県においても、九頭竜川の恵みも永平寺町の資源の一つであるか

ら、そういうことで県も戦略に入れてくれということで、県も承知したということで今回そういうふうな仕立てになっておりますので、詳しいことについては今後ということでよろしくお願いいたします。

- ○議長(川崎直文君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 点でなしに線とか面とかで、役場の組織内におきましても、 今回お認めいただけたら総合政策課の職員が各課の、例えばいろいろ打ち合わせ する中でも商工観光課、農林課、また建設課、そしてそういう関係課が集って政 策企画課の職員が入りまして、全体的に見渡せるような横串を入れるといいます か、横断的な取り組みができるようなことも今考えておりますし。

もう一つ、町内のそういった施設施設も非常に大切なんですが、今、観光庁が やっております昇竜道という、名古屋の空港からずっと能登半島、これが竜の形 に似ているということで、名古屋からずっと各市町の観光地が連携しながら、そ ういった中国系の方の観光客を呼び込もうという、そういった事業にも今参加さ せていただいております。登録といいますか、いろいろ情報をいただきながら進 めております。

やはりよその市町、観光地との連携、それが例えば今、飛騨高山には年間23万人の欧米の方が来られていると聞いています。そういったところにもいろいろ学ばせてもらって、またそこの23万人の方がこの昇竜道を通って永平寺町に来ていただくとかいう、そういった連携もこれからしていかなければいけないなと考えているところです。

- ○議長(川崎直文君) 2番、滝波君。
- ○2番(滝波登喜男君) 総合政策課でやっていくということなんですが、取りまとめですか。ぜひいわゆる本町の観光の戦略として、やはり戦略計画を策定して、そして前に進んでいっていただきたいなと思います。

逆の発想をすれば、今、金沢まで新幹線が来ますので、いわゆる富山、金沢が 前例となるわけですよね。あと何年後かに福井に来ます。あるいは中部縦貫も通 りますと。そのときに焦点を合わせて、ぜひいろんな観光資源を、本当にお客さ んが来ていただいて、そしてよかったともう一回来れるような、そんな観光地を。 団体客とかそんな感じじゃなくて、やはり永平寺は永平寺なりの観光客の方を呼 び込めるようなことをぜひ目指していただきたいなと思っております。

そんで、観光客がふえるということは、当然そこにお金も落ちるということで すし、それが経済的によくなると。それがひいては税収にもつながる。人が寄れ ば当然弊害もあるわけですので、その分、道路を早く直さなあかんとか、あるいはごみの問題とかいろいろありますけれども、プラスマイナスでぜひいろんな方が落としていくということを目指していただきたいですし、例えば道の駅とか、今新しい織物会館跡地とかというところでは当然、うまくいけばそこが働く場になり得るわけなんです。ということは、当然そこで働く者がこの永平寺に住んでいる者がそこで働くというのが一番いいわけですので、そこらも含めて今後の指定管理者のこともぜひお考えをいただきたいなと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。何か最後の答弁あったら。今のやつは。最後のやつはありますか。

- ○議長(川崎直文君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) おっしゃるとおりでございまして、私も人が集まるところには仕事が生まれて、お店が生まれて、またそこには雇用が生まれて、まちが生まれるという、そういった基本的なことが僕はあると思っております。

そういったためにも、まずはこの永平寺町に多くの人が訪れていただくような施策を打っていかなければいけないなと思いますのと、道の駅に関しましても今指定管理の審査会。これにつきましては、プレゼンの部分には本当に議員の皆さんにも入っていただいて、いろいろな質問とか意見を出していただければいいなと思っております。ただ、審査員につきましては秘密会となっておりますので、そういったふうにやらせていただいております。

いずれにしましても、議会と行政、本当に人口増であったり、こういったことは一体となって取り組んでいかなければいけないなと思っておりますので、ぜひ皆様には本当にいろいろなご意見とか、また情報とか、そういったのを教えていただければ積極的に動いていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長(川崎直文君) 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎直文君) 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時18分 再開)

○議長(川崎直文君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎直文君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日は、これをもって散会します。

なお、明日5日から12日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎直文君) 異議なしと認めます。

よって、明日5日から12日までを休会とします。

なお、13日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い 申し上げます。

また、休会中の5日、6日、9日は予算決算常任委員会、10日は総務常任委員会、教育民生常任委員会、11日は産業建設常任委員会を開きますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時19分 散会)